

多和目・永源寺の学童集団疎開

寄居町 南部敏明

1944年(昭和19年)8月～1945年(昭和20年)10月の約1年と2ヵ月の間、多和目(当時は入間郡大家村、現在坂戸市)の永源寺に、日本橋区(現中央区)の東華国民学校(現日本橋小学校)の男子学童(1944年は55人、1945年は52人)が集団疎開していた。以来68年の歳月がこの()の多さで示されている。私は1945年4月に皆に遅れて参加した。一番下の3年生だった。転校でもあった。集団赤痢で入院したり、感染を恐れて東京に帰してしまったり人数は増減がある。

1944年は5年生と6年生、1945年は3年生と6年生だった。4～5人で班を作り、班長は6年生だった。3年生の面倒を見させるのが目的のひとつだったのかもしれないが、3年生は監視付きの囚人のようなものだった。勉強は本堂に長い座り机を並べて行ったが、それ以外は食事、就寝、作業など、すべて班がまともに行なった。

ノミ、シラミ、蚊に悩まされ、やっと寝入った朝、起床の鐘に起こされる。そのまま蒲団の上に正坐し、1班からまず班長が「1班異常ありません」と報告する。続いて班員が「南部寝小便しました」などと報告する。終ると蒲団を畳み、小部屋に運んで積み上げる。次に外へ出て朝礼、皇后陛下作の歌を歌い、皇居遙拝、体操、裸足で川辺まで駆足。帰ってやっと朝食になる。

机を並べ、班員の箸箱を用意するのは3年生だろうか。寮母さんが飯や味噌汁をよそってくれるが、飯は秤で量った。3年と6年は違う量だった。それが揃うと、当番の班長が前に出て観世音経を発声し、全員が唱和する。そして先生の短い話があって「いただきます」となる。こうして一日が始まるが、毎日何をやっていたのかほとんど覚えていない。食べ物が少ない常に飢えていたこと、常に監視され自由がなかった



こと、ノミ、シラミ、蚊に悩まされたこと、班長に精神的にいじめられてこと、嫌な思い出ばかりだ。

【参加者の感想から】

「飛行場跡地の開墾」を聞いて

◆ 僕は5歳の時に縁故疎開をしました。場所は、坂戸の片柳・田波目です。先生の記事の中にある「高萩村」「鯨肉のベーコン」「坂戸町の銭湯」「薯の中に飯のまざっている」「格納庫」「蚤」などの言葉は、当時のことを思い出させます。高萩飛行場の松林や高麗川で遊んだことを思い出します。

(関田昌宏)

◆ 私は終戦時8歳でした。今日の話も大変参考になりました。坂戸に飛行場があったとは、全く知りませんでした。良い勉強させていただきました。お話も大変面白かったです。

◆ 学生時代に書いておられたという日記そのものを6ページも印刷して来ていただき、それを読みながら語ってくださった。60年ほど以前の坂戸市を知り、遠い時代のように思っていたことが案外身近な感じがしたのが不思議だった。(新井竹子)

「学童集団疎開」を聞いて

◆ 今NHK第2放送でやっていますが、シートンから受けた影響はどんなことですか。もう済んでいるかもしれませんが、小さいお弁当箱の話は辛く悲しい“ひもじさ”の代償のようで、人前で泣く自由が無いことは、ずいぶん辛かったと想います。

(関田昌宏)

◆ 食べるものが無く、梅干しを漬けた後のシソの葉がムシロに干してあったのを盗んで、ポケットに入れて食べていた。それから桑の実も食べていたことを思い出します。高麗川には、カジカやウナギが沢山いたことを思い出します。

◆ 体験されたこととはいえ、小3の4ヵ月間という短い期間であったので、本人も具体的なことは余り語らなかったが、本を書かれるということで、調べた内容は余り知られていないことなので、入間郡にも戦争の後のあることを知ることができた。(新井竹子)

戦争を語り継ぐ 子や孫の時代へ

日時 12月8日(日)13時30分から16時

会場 坂戸駅前集会施設(2階)

内容 「ああ、坂戸町駅」戦後中学1年生の記憶(新井安史さん)
「戦争の中に生きた少女」私も風船爆弾を(内堀ヨシノさん)

今こそ憲法 守り抜く

北坂戸9条の会「集い」再開

伊豆の山 川瀬渉貴

10月13日(日)の午後、北坂戸団地集会所で、昨年5月以来中断していた北坂戸9条の会の「平和と憲法を語る集い会」が久方ぶりに持たれました。

この間、政権も民主党から自民党に移り、2度目の登場となった安倍首相は、就任早々から「安全な」原発輸出の世界行脚を続け、4月～5月の連休中のトルコ等中東諸国へのトップセールスには、経団連会長、国際協力銀行総裁、三菱重工業社長ら「政官業」が顔をそろえ、総勢100名を超える大名行列を実現してみせました。

さらに9月の国連総会の表舞台では「積極的平和主義」を推進すると強弁し、一方裏舞台では「私を右翼の軍国主義者と呼びたいのなら、どうぞ呼んでもらって結構」と冗談混じりに豪語したものでした。

国内的には、三本の矢のアベノミクスに、五輪招致という4本目の矢を加え、今のところ肩で風切る安倍首相の前をさえぎる影はないように見えます。

10月3日、都内で持たれた日米2プラス2協議では、日米防衛指針(ガイドライン)の2014年中再改訂が合意されました。これは集団的自衛権の行使の容認を前提として、ともすれば専守防衛からの逸脱が懸念され、もしこのとおり進むのだとすれば、かつての戦争の反省に立った日本の新しい「国のかたち」を根底から変える転換点にさしかかっていると言えるのではないのでしょうか。

この時に当たって、このたび再開された北坂戸9条の会の集いには、9名の参加者がありました。うち2名が初めての参加だったので、若菜さんの司会で、全員の自己紹介から始まりました。

その後、永田秋幸さんから情勢として、憲法改定のための世論作りとして「高校生や自治体職員の自衛隊体験入隊」や「オリンピック開催を利用して自衛隊に親近感を持たせる宣伝が盛んになっていること」が報告されました。

石川裕一さんは、適時発行される情報紙「憲法と平和」を手到时局の話題の解説、「九条の会さかと」が計画している坂戸市の戦跡めぐりを含めた年内の活動計画の報告と説明を行ない、質疑の後憲法パンフレットの読み合わせ学習に入りました。

パンフレットは、前回途中で終わっていた井上ひさし著『二つの憲法—大日本帝国憲法と日本国憲法』で、続きから読み合わせました。日本が敗戦からポツダム宣言を受諾し、新憲法ができる経過が井上さんの優しい語り口で述べられていました。「アメリカに押しつけられた憲法だから変えるべきだ」という宣伝の偽りがよくわかります。

平均年齢70歳以上の参加者からは、それぞれの豊かな経験から実の多い意見や話題が交わされました。映画『日本の青空』での学者や研究者からの憲法草案の提示や、岩田行雄さんの著書『心躍る平和憲法誕生の

時代』の紹介、さらに各人の戦時・戦後の体験も語られ、2時間はアツという間に過ぎてしまいました。

今回は、12月22日(日)午後3時から同じ場所で行なひ、終了後場所を変えて、恒例の「望年会」を持とうということになりました。皆様多数のご参加を歓迎します。

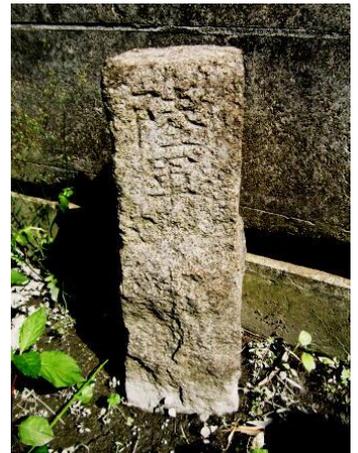
- 設立 2006年5月28日(九条の会さかどの1年後)
- 世話人 永田秋幸、若菜俊文、石川裕一
- 内容 1. 憲法パンフレットの読み合わせ学習会、2. 時局の情報・意見交換、3. 「憲法と平和」発行、4. 平和と憲法を語る集いの開催(毎月1回、団地集会所で日曜日14時～16時。7年間で56回開かれ、『早わかり日本国憲法』(小林武著)など、3冊のパンフレットの「読み合わせと語り」を積み重ねてきました)

坂戸の戦跡(1)「陸軍の軍標」

千代田 大久保俊秀

市内に残る戦跡は、戦争の愚かさを教えてくれる地域の財産です。戦争体験者・関係者たちが高齢化し亡くなり、話を聞く機会は年々厳しく、戦跡の価値はますます大きくなっています。この通信を通じて坂戸の戦跡を順次紹介する予定です。

坂戸には、昔陸軍の飛行場があったことを示すのが、「陸軍の軍標」です。市役所西側に第3駐車場がありますが、東側の壁の近くに「陸軍」と刻まれた標石が建っています。陸軍航空士官学校坂戸飛行場がここにありその境界を示す、現存する貴重な戦跡です。



飛行練習に広大な空間を必要とするため入間の本校以外、狭山・高萩・坂戸・館林に飛行場を造り分教所を設置、坂戸飛行場は1941年5月25日に開けられました。

1940年2月、陸軍少佐と憲兵が坂戸・勝呂・鶴ヶ島・名細の役場へ来て、「軍の施設を造るから、地権者に土地買収通知を本日配布し、翌日印鑑を持って集合」と命令。翌日該当者全員が売買契約書に署名捺印させられ、家と農地と故郷を失くしました。飛行場は、70万坪東京ドーム50個分という広大な敷地で、飛行の障害とならないよう周辺の住民も追い立てられました。戦争がいかに無駄なお金と時間を費やし、歴史・文化・コミュニティーを破壊し、人々の生活を破壊したかを物語る「陸軍の軍標」。案内板もなく、風雨にさらされていますので、保存の仕方の検討が必要だと思います。

今後の運営委員会(会員なら誰でも参加できます)

11月28日(木)10時～12時、12月26日(木)10時～12時
北坂戸出張所内「坂戸市市民活動交流フロア」会議室
(溝端公園に面した「埼玉りそな銀行の看板」が目印)